

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

日本のふるさと高千穂づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、宮崎県西臼杵郡高千穂町

3. 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域

4. 地域再生計画の目標

高千穂町は、九州のほぼ中央部、宮崎県の北西部に位置し、総面積 23,732ha のうち森林面積が 19,748ha で全体の 83%をしめている。町の中心部を九州山脈に源を發した五ヶ瀬川が東西に流れ、町内に名勝天然記念物高千穂峡の神秘的かつ雄大な大自然を創出している。

また、県内外に「神話と伝説の里」として知られており、町内には天岩戸神社などの観光資源が多く点在し、年間 100 万人を越える観光客が訪れたが、通過型の観光が定着し、宿泊客の数が減少傾向にある。しかし、「ひむか神話街道」「フォレストピア六峰街道」の開通に伴い、自然を求めて訪れる観光客は増加傾向にあり、その中で、豊かな自然に囲まれた「四季見原すこやかなの森キャンプ場」は宿泊客を受け入れる重要な観光資源になっている。しかしながら、それらの観光資源にアクセスしている町道及び林道は、山間部特有の幅員が狭く、急勾配、急カーブであり、場所によっては、未舗装の箇所もあり、災害時には通行ができなくなるなど安全面はもとより観光客の受け入れに支障をきたしている。

さらに、恵まれた自然環境を活かした農林業が盛んであるが、近年の一次産業を取り巻く情勢の変化に加え、高齢化・兼業化の進展、担い手不足による耕作放棄地の増加や手入れ不足森林がみえはじめた。これらの問題点は、生産基盤整備の不備によるところが大きく、しいては道路網の整備不足によるところ

も要因の一つである。よって、道路網の整備をすることにより高性能農業・林業機械の導入による作業の合理化及び効率化を図るとともに生産コストの低減及び労力の軽減を図っていくものとする。

このため、町道及び林道の効率的な整備により、観光客の受け入れと農林業の振興、地域の道路ネットワークの構築を図り、中山間地域の再生を目指す。

(1) 観光の整備

高千穂町においては、年間 100 万人を超す観光客が訪れる。従来から、観光のメインであった、「高千穂峡」や「天の岩戸神社」「夜神楽」などの観光資源に訪れることもさることながら、「ひむか神話街道」や「フォレストピア神話街道」の開通に伴い、自然を求めて訪れる観光客が増加傾向にある。しかしながら、訪れた観光客のうち、宿泊客の占める割合は、過去 10 年間で 12.6%～10.6%と低下しつつある。これら、通過型観光に歯止めをかけるべく条件整備が急務である。

また、神楽の観覧や神楽文化に関連した体験イベント、農作業体験などの交流企画を幅広く実施し、まちの産業定着に向けて農家民宿の拡充や観光業界との共同企画による交流拡大を目指し、産業創出にむけた取り組みを図る。

また、各事業部門と協力しアクセス道路及び公園等の整備に努める。

(2) 農林業の整備

高千穂町の農業構造は土地基盤整備の遅れもあり、高齢化・兼業化の進展、農業後継者の減少、兼業農家が増加し、農業の担い手不足が深刻化している。

このような地域の農業構造の現状を考慮し、将来の農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備や高性能機械等を導入し担い手の支援を行っていく。

また、林業においても、後継者、高齢化問題、条件整備の問題が深刻化している。

このことから、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために、重視すべき機能に応じて、森林の維持管理を行い、高性能機械の導入を図りながら、森林施行を計画的に実施するための体制整備を行う。また、今後増加すると思われる森林所有者からの委託に対応できる体制づくりも同時に行う。

(3) 道路網の整備

町道については、集落間を結ぶ道路及び幹線道路の代替道路として、または、

集落から中心部拠点施設へのアクセス道路として改良を中心に効果的な整備に努める。

林道については、大型機械の導入や作業道路の整備によるコスト低減を図る観点から、幹線となる林道の開設や既計画路線の改良事業継続を図り、また、自然を求めて訪れる観光客のアクセス道あるいは代替道路として位置づけられている路線もあることから、改良及び舗装の整備に努める。

また、国県道についても、主要幹線道路となっているため改良整備の要望を行っていく。

(目標 1) 観光業の振興

(宿泊客の増 2.0%)

(観光客入込数 100 万人)

(目標 2) 林業の振興

(間伐実施面積の 20%増加)

(目標 3) 幹線道路の整備による作業路の確保

(林内路網密度目標値 41.8m/ha)

(目標 4) 道路ネットワークの確保

(町道改良率 0.2%向上、林道舗装率 3.0%向上)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域森林計画に記載されている「林道 道元越線」「林道 親父山・五ヶ所線」「林道 跡取川線」「林道 上野岳線」「林道 黒原・煤市線」の整備をすることにより、高性能機械などの搬入などが容易になり経営基盤整備と生活環境改善に大きな役割を果たすこととなり、また、観光資源（四季見原すこやかなの森キャンプ場）へのアクセス道の整備につながるため早急な対応をすることとする。また、「町道 五ヶ村線」は、昭和 51 年 10 月 6 日に町道認定を受けた路線である。本路線の改良を行うことにより、災害時の代替ルートの確保と集落から中心部拠点施設への時間短縮につながるため整備することとする。農林業については、生産性の向上、労働環境整備のため作業路網の整備や関係機関との連携を図り、担い手育成の支援を行っていく。さらに、通過型観光から滞在型観光確立のため、地域と連携した形の体験型交流の創出と観光資源の整備を行っていく。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別紙の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

- ・町道 (高千穂町) 高千穂町
- ・林道 (高千穂町) 宮崎県、高千穂町

[事業期間]

- ・町道 (平成 18~21 年度)、林道 (平成 17~21 年度)

[整備量]

- ・町道 L=0.7 k m、林道 L= 13.03 k m

[事業費]

- | | | |
|-------|--------------|--------------------|
| ・総事業費 | 1,505,169 千円 | (うち交付金 901,013 千円) |
| 町道 | 160,000 千円 | (うち交付金 80,000 千円) |
| 林道 | 1,345,169 千円 | (うち交付金 821,013 千円) |

(5-3) 支援措置によらない独自の取組

目標を達成するために、以下のことを町独自に取り組んでいく。

① 道路整備

高千穂町において町道、林道は、集落間を結ぶ主要道路であり、また、観光資源へのアクセス道路となっているため改良及び舗装事業に取組、道路網の整備を行う。

② 農林業の整備

作業路網の整備のため、原材料の支給を行い、生産性の向上及び労働環境の改善をはかるため、高性能林業機械の導入とオペレーターの養成を行う。また、機械の共同利用を推進するため、宮崎県、高千穂町、西臼杵森林組合等関係機関が連携して座談会を開催するなど当該作業システムの普及啓発を行う。

③観光の整備

夜神楽や建国まつりなど、様々なまつりやイベントは、高千穂を訪れる観光客の増加に大きく貢献しているが、今後は、体験型のツーリズム環境の形成を行っていき、高千穂の自然や生活文化を知ることのできる観光を発展させ、個人客やリピータの増大につながる事業を整備していく。また、従来の観光資源の整備、公園整備を行う。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に宮崎県評価委員会及び高千穂町建設課、農林振興課により必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. その他地方公共団体が必要と認める事項

該当なし